

# 暴風・暴風雪、南海トラフ地震情報発表時における児童の安全対策について

## 1 登校前、豊橋市に「暴風・暴風雪警報」発表の場合

- (1) 午前6時00分までに解除になったとき → 平常通り授業
- (2) 午前6時00分をすぎても解除されないとき → 当日の授業は行わない(休校)

## 2 登校前、豊橋市に「大雨警報」「洪水警報」のいずれか一つまたは両方発表の場合

- (1) 原則として、平常通り授業
- (2) 状況により登校が危険なときは、登校以前に授業の有無を決定し、メール配信します。  
(家庭で通学が危険と判断したときは、学校にその旨を連絡し、家庭で待機させてください。)

## 3 登校後、警報が発表された場合

- (1) 「暴風・暴風雪警報」の場合
  - ・発表時の気象状況等により判断し安全に帰宅できると認めた場合、速やかに集団で下校する。
  - ・下校が危険と認めたときは、危険がなくなるまで学校で待機する。
- (2) 「大雨警報」「洪水警報」の場合
  - ・状況を判断し、必要と認めるときは集団で下校する。

ア 3(1)(2)のような状況が予想される場合、児童が通常の下校時刻より前に下校すると困るご家庭は、1時間程度お預かりしますので、朝、連絡帳等で担任にお知らせください。

イ アの場合、気象情報に気を配り、できるだけ速やかに引き取りに来られるようご配慮をお願いします。場所は2階の図書室です。

ウ 風が強い時、傘は危険ですからカッパ等雨具の工夫をお願いします。

エ 給食中止等変更がある場合は、速やかにメール配信をします。

## 4 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

- (1) 続報に注意し、通常通り教育活動を続ける。また、速やかに日頃からの地震への備え、発生時の対応について再確認する。
- (2) 登下校時の児童の安全のため、職員が交代で見守りをするとともに、家庭・地域にも見守りの協力を依頼する。
- (3) 校区の状況を確認しながら、児童の命を守ることを最優先に、市教委と協議の上、校長が判断する。
- (4) 校外学習中(修学旅行・野外教育活動を含む)の場合は、安全な場所に避難させた後、帰校する。